

# 会 議 録

第7回定例会

開会 平成25年7月24日

## 教育委員会会議録

1 開 会 平成25年7月24日 午後1時00分

2 閉 会 平成25年7月24日 午後2時45分

3 出席委員

委員長	佐藤 紘子
委員	水口 艶子
委員	西 泰宏
委員	田村 典子
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	小原 直樹
教 育 次 長	富樫 敏彦
教 育 次 長	藤井 伊佐子
学 校 政 策 課 長	前田 幸宣
特 別 支 援 教 育 課 長	栞原 孝司
文 化 の 森 振 興 本 部 企 画 振 興 課 長	大竹 美佐子
教 育 総 務 課 長	川村 章二
教 育 総 務 課 副 課 長	阿部 淳子

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案30号、34号～38号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第31号 平成26年度徳島県立中学校生徒募集選抜要項について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

教育長：要項の配付はどのようにするのか。

学校政策課長：各県立中学校で実施する入学者募集説明会で配付する。

各市町村教委にも配付する。

委員長：調査書の評価はいつから3段階になったのか。

藤井次長：平成3年あたりではないかと思う。

委員長：「特別活動の記録」と「行動の記録」は○を記入するようだが、指導要録のとおりを記入するのか。

学校政策課長：そのとおり。指導要録の記入方法に準じる。

水口委員：開示は本人に対して行われるのか。

学校政策課長：そうである。

水口委員：適性検査とはどのようなものか。「適性」という言葉が適正でないように思われるが。

学校政策課長：適性検査は、自己の考えや意見を表現する力や課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために行う。法令上、学力検査は実施できない。

委員長：学力のみを問う問題ではないということか。

学校政策課長：そうである。

水口委員：調査書得点の開示が小学校に影響を与えると思われるが。

学校政策課長：各小学校が、適切に調査書を作成してくれることを期待する。

西委員：調査書は指導要録に記入されたものを書き写すのか。

学校政策課長：そうである。

委員長 議案第31号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第31号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第32号 平成26年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：入試の日程は、毎年、その年の暦を見ながら検討していくのか。

学校政策課長：そのとおりである。平成26年度の特徴選抜については、どうしても2月の上旬に実施せざるを得なかった。

委員長：各連携型中学校については、中学3年生の何割くらいが連携型選抜を受けているのか。

学校政策課長：割合はわからないが、多くの生徒が連携型選抜で進学している。

委員長：各連携型高校の募集定員にも関わってくると思うが。

水口委員：面接の形だが、個人面接がほとんどということか。

学校政策課長：集団面接は、一般選抜で城南高校、富岡東羽ノ浦校、つるぎ高校の3校だけが実施している。

水口委員：個人面接にメリットがあるということか。

学校政策課長：個人面接は、1対1なのでじっくりと向かい合える。個人面接、集団面接それぞれにメリットとデメリットがある。

教育長：集団面接は、普段からうまく喋れない者にとっては不利かもしれない。どちらを選択するかは各高校の判断に任せられている。

委員長 議案第32号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 議案第32号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 平成26年度徳島県公立高等学校入学者選抜生徒募集案内について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：保護者等への啓発冊子は生徒全員に配付され、要項や募集案内は各学校に数部ずつ配付されるのか。

学校政策課長：そのとおりである。

委員長：配付された後は、中学校では面接等に利用されていく訳ですね。

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

《議案第33号 平成26年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項について》

委員長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：みなとの2次は欠員が出た場合のみか。2次は実施しないかもしれないが、欠員が出た場合に2次を実施するというのでよいか。

特別支援教育課長：そうである。24年度は欠員が出たので実施した。25年度は実施していない。

水口委員：不合格者が出るということは、肢体不自由など障害の軽い生徒などが不合格となるのか。

特別支援教育課長：みなと高等学園は、知的と病弱部門がある。知的について25年度入試は10名の不合格者が出ている。みなと高等学園は、就労に向けて取り組んでいるので、学力検査、作業能力など総合的に判定して合格者を決定している。

委員長 議案第33号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし

委員長 議案第33号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 平成26年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜実施要領一覧について》

委員長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等について説明する。

〈質 疑〉

委員長：学力検査の見直しというのはどういうことか。

特別支援教育課長：今までは、学力検査の結果を入学後のコース分けに活用していた。  
特別支援学校の入学者選抜は、全員合格するので、見直しを行い、  
学力検査をとりやめた。

水口委員：国府支援学校は何名入学しているか。

特別支援教育課長：25年度は41名である。

委員長 報告事項2を了承する旨を告げる。

[非公開]

《議案第34号 徳島県立図書館協議会委員の任免について》

《議案第35号 徳島県立博物館協議会委員及び徳島県立鳥居龍蔵記念博物館協議会委員  
の任命について》

《議案第36号 徳島県立近代美術館協議会委員の任命について》

《議案第37号 徳島県立文書館協議会委員の任命について》

《議案第38号 徳島県立二十一世紀館協議会委員の任命について》

《議案第30号 徳島県教育委員会委員長の選出について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後2時45分